

唐津赤十字病院

新型コロナウイルス感染症防止に対する面会基準

現在	レベル	警戒基準	面会基準	対応
 現在のレベル (3月10日～)	3	唐津市・玄海町内で感染者が発生	面会禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・病棟(病室)への入室禁止 ・主治医が治療上必要と認める場合のみ(2名まで) ・患者の外出・外泊禁止 ・荷物は1階面会受付で受け渡し(平日13:00～17:00)
	2	佐賀県内で感染者が発生	面会制限	<ul style="list-style-type: none"> ・特別許可証をお持ちの方 ・主治医が治療上必要と認める場合のみ(容態急変時、終末期、ICU、手術、分娩、入退院の付添等) ・患者の外出・外泊は主治医が医療上必要と認める場合のみ ・荷物の受け渡し(13:00～20:00、10分程度、1名のみ)
	1	九州内(沖縄県除く)で感染者が発生	面会自粛要請	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県内にお住まいの家族・キーパーソン ・高校生以上 ・1日1回、15分以内、3名まで
	0	九州内(沖縄県除く)での感染者なし	制限解除	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間(30分以内)、少人数

※1～3の面会許可者は、面会受付・マスク着用・手指消毒・健康チェック(37.0℃未満)をした方に限る

※新規感染者の発生が2週間なかった場合、下位のレベルに下げる

※各面会基準の適用は、レベル適用日の翌日からとする